令和８年６月 30 日

山形県企業局特定事業主行動計画に係る実施状況及び
女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第６項及び第 21 条、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律第 120 号）第９条第６項に基づく取組の実施状況の公表及び女性の職業生活に資する情報の公表については、以下のとおりです。

＜取組状況＞

実施時期	取組内容
通年	**時間外勤務縮減に向けた取組みの推進** ・NO 残業デー及び定時退庁日の徹底 ・「資料４ない運動」（曖昧な指示を行わない・作らせすぎない・複雑にしない・求めすぎない）「管理職心得」により管理職の意識啓発を実施 ・担当内において業務の進捗状況等を確認する「ワーク・チェック・タイム」を設定
	年次有給休暇の取得促進 ・全職員が１年間に５日以上の年次有給休暇を確実に取得するよう通知を発出
	山形県企業局イクボス宣言の実施 ・ワーク・ライフ・バランスの推進による男女の活躍促進のためイクボス宣言を実施
	男性職員の育児関連休暇・休業の取得促進 ・子の生まれる男性職員と所属長等による面談の実施 ・育児休業取得時の収入シュミレーションシートの作成・周知 ・各種子育て支援策に係るチラシ等による情報発信
	在宅勤務制度の取得促進 ・「企業局職員在宅勤務チャレンジ DAYS」の実施（７月～９月を実施強化月間に設定）
	デジタル技術を活用した業務効率化 ・デジタル技術（WEB会議実施、WEB カメラ・ウェアラブルカメラ導入、生成 AI 活用　等）による業務効率化の推進
	職場内ハラスメント等の防止に向けた取組の推進 ・啓発チラシやセルフチェックシート等を活用した注意喚起を実施 ・ハラスメント相談員の設置
令和７年７月	**企業局ワーク・ライフ・バランス推進委員会の開催** ・職員のワーク・ライフ・バランスを推進するための具体的な取組内容について周知

＜実績等＞

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	90.4　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.2　%
全職員	71.6　%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	－　%
本庁課長相当職	－　%
本庁課長補佐相当職	105.5　%
本庁係長相当職	86.3　%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	104.3　%
３１～３５年	98.8　%
２６～３０年	86.0　%
２１～２５年	－　%
１６～２０年	－　%
１１～１５年	84.9　%
６～１０年	83.4　%
１～５年	－　%

【説明欄】

・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」及び「全職員」の男女の給与の差異について
　男性職員と比べ、女性職員においては給与水準が低い会計年度任用職員の割合が高く、相対的に女性職員の給与水準が低くなっている。
・役職段階別の男女の給与の差異について
　該当する女性職員が存在しない区分については、「－」と表記。
・勤続年数別の男女の給与の差異について
　該当する女性職員が存在しない、若しくは数が少ない区分については、「－」と表記。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
管理的地位にある職員	0.0%

【説明欄】

・令和８年４月１日時点の数値。

【参考：過去５年間の状況】

・令和７年度：0.0%

・令和６年度：0.0%

・令和５年度：0.0%

・令和４年度：0.0%

・令和３年度：0.0%

Ⅲ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	0.0%
本庁課長補佐相当職	2.9%
本庁係長相当職	10.0%

【説明欄】

・令和８年４月１日時点の数値。

・技能労務職員は除く。

Ⅳ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

１．男女別の育児休業取得率

（１）常勤職員

区分	令和７年度
男性	100.0%
女性	―

（２）会計年度任用職員

区分	令和７年度
男性	―
女性	100.0%

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	－	－	－	－
１週間以上２週間未満	－	－	－	－
２週間以上１月以下	50.0%	－	－	－
１月超３月以下	50.0%	－	－	－
３月超６月以下	－	－	－	100.0%
６月超９月以下	－	－	－	－
９月超 12 月以下	－	－	－	－
12 月超 24 月以下	－	－	－	－
24 月超	－	－	－	－

【説明欄】

【参考：過去５年間の男性職員（常勤職員）の育児休業取得状況】

・令和６年度：　0.0%
・令和５年度：100.0%
・令和４年度：　33.3%
・令和３年度：　42.9%
・令和２年度：　33.3%

Ⅴ　採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和８年度
女性職員が占める割合	0.0%

・電気職の状況

【参考：過去５年間の取得状況】

・令和７年度：0.0%
・令和６年度：0.0%
・令和５年度：0.0%
・令和４年度：0.0%
・令和３年度：0.0%

Ⅵ　男性職員の妻の出産休暇及び育児参加休暇の取得状況

区分	令和７年度
妻の出産休暇の取得率	50.0%
育児参加休暇の取得率	100.0%
合わせて５日以上の休暇を取得した職員の割合	50.0%
平均取得日数	4.5 日

*平均取得日数は妻の出産休暇と育児参加休暇を合わせた日数の平均

Ⅶ　職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和７年度
内部部局等	14.9 時間／月
内部部局等以外	11.7 時間／月

Ⅷ　在宅勤務の状況

区分	令和７年度
在宅勤務を行った職員数	69 名

【説明欄】

【参考：過去５年間の取得状況】

・令和６年度：　65 人
・令和５年度：　85 人
・令和４年度：114 人
・令和３年度：155 人
・令和２年度：　80 人